

農林水産業の活性化をめざして

県では、農林水産業の活性化に向けた取組を総合的、計画的に推進するため、各種行政計画を策定し、施策の実施に取り組んでいます。

かながわブランドデザイン

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、「かながわブランドデザイン第3期実施計画」を定め、分野横断的な政策を「健康長寿」、「経済のエンジン」、「安全・安心」、「ひとのチカラ」、「まちづくり」の5本の柱に整理して取組を進めています。

農政関係では、これらの柱のうち、「経済のエンジン」の中に「農林水産～農林水産業の活性化による地産地消の推進～」としてプロジェクトに位置付けたほか、「健康長寿」の柱の中の「未病～いづくつになっても笑いがあふれ元気に生き生きとくらせる神奈川～」などにも施策・事業を位置付けています。

農林水産業の活性化による地産地消の推進

■KPI（重要業績評価指標）の進捗状況

●農林水産業への新規就業者数

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績/目標	(100人)	104/136人	-/137人	-/141人	-/141人

(農業振興課調べ、森林再生課調べ、水産課調べ)

●スマート農業技術導入戸数(累計)

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績/目標	(122戸)	165/151戸	202/182戸	-/213戸	-/244戸

(農政課調べ、農業振興課調べ)

●資源管理に取り組む魚種数(総数)

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績/目標	(16種)	17/17種	18/18種	-/19種	-/20種

(水産課調べ)

●認定農業者等への農地集積率

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績/目標	(20%)	20/21%	-/22%	-/23%	-/24%

(農地課調べ)

●県産農畜水産物の販路拡大件数

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績/目標	(26件)	33/26件	-/26件	-/26件	-/26件

(農政課調べ、畜産課調べ、水産技術センター調べ)

●県産木材の利用量

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績/目標	(29,964m)	29,726/30,000m	-/30,000m	-/30,000m	-/30,000m

(森林再生課調べ)

●「かながわブランド」の認知度

年 度	(2018年)	2019年	2020年	2021年	2022年
実績/目標	(72.0%)	69.7/74.0%	61.3/76.0%	-/78.0%	-/80.0%

(県民ニーズ調査)

■4年間の具体的な取組

●持続可能な経営基盤の確立

- ・農林水産業の新たな担い手の確保と育成支援
- ・農業生産工程管理（GAP）の導入支援
- ・ICTやロボット技術などを活用したスマート農業技術の開発と普及
- ・農地中間管理機構などと連携した担い手への農地の集積など

●農林水産物のブランド力の強化による利用拡大

- ・水産加工品の開発、6次産業化、卸売市場への支援
- ・県産木材の生産から消費までの流通過程における認証制度の活用促進
- ・かながわブランドやかながわブランドサポート店の登録の推進など



かながわ県産牛乳100%認証制度
認証済み製品



かながわ県産木材産地認証マーク



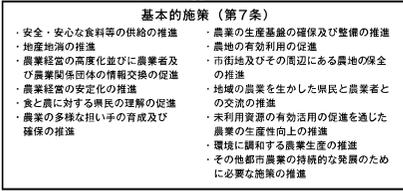
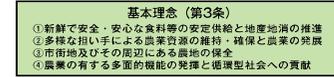
かながわブランドフェア

神奈川県都市農業推進条例

この条例は、食料等の安定供給、農業の有する多面的機能の発揮を通じて都市農業の持続的発展を図り、県民の健康で豊かな生活の確保に寄与することを目的として制定しています。

条例では、基本理念や基本的施策、県民・農業者・農業団体・県のそれぞれの責務、施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針の策定等を定めています。

(平成18年4月1日施行、令和元年12月24日改正)



都市農業の持続的な発展
→
県民の健康で豊かな生活の確保

かながわ農業活性化指針

この指針は、「神奈川県都市農業推進条例」第8条に規定された指針であるとともに、「かながわブランドデザイン第3期実施計画」を補完する農業分野の個別指針となっています。

指針では、基本目標を「農業の活性化による地産地消の推進 一食農同源性による県民の健康増進」とし、「県民ニーズに応じた農畜産物の生産と利用の促進」、「安定的な農業生産と次世代への継承」、「環境と共存する農業」の3つの視点で施策を展開します。

(平成29年3月改定)

かながわ森林再生50年構想

県土の39%を占める森林は、かつて、県内各地で手入れ不足などにより荒廃していましたが、水源の森林づくり事業等により整備を進めた結果、荒廃森林は着実に減少しています。県では、前の世代から引き継いだ森林の様々な恵みや孫に手渡すため、50年かけて、皆さんとともに森林再生に取り組んでいます。

(平成18年10月策定)

かながわ水産業活性化指針

この指針は、「かながわブランドデザイン第3期実施計画」を補完する水産分野の個別指針として、「海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業をめざして」という基本目標のもと、「本県水産業のめざす姿」を示し、その実現に向けて今後10年間に「重点的に取り組む施策」を定めています。

(平成28年3月改定)

森林ゾーンごとの50年後のめざす姿

区 分	森林ゾーン	めざす姿
標高 800m	奥山	ブナ林など自然林を再生するゾーン ブナやモミなど高樹高域を象徴する多様な樹種と層層を持った自然林
	山地	道から遠いところ 多様な生き物が共存するゾーン 多様な生き物が生息する針葉樹が混生する広葉樹林
標高 300m	里山	道から近いところ 木材資源を循環利用するゾーン 資源循環を取り戻した持続可能な人工林
	里山	身近なみどりを継承し再生するゾーン クヌギ、コナラ、クリなどの森の恵み豊かな落葉広葉樹林四季を通じてつっそうと茂る果樹樹林日差し込み、風の通る竹林

基本目標（海・川の豊かな恵みと潤いを提供する活力ある水産業をめざして）

めざす姿

- 海 面
 - 県民の求める水産物を供給できる水産業を実現します。
 - 時代の変化に対応し、新たな事業に挑戦できる水産業を実現します。
 - 十分な利益を上げ、次の世代に安心して引き継げる水産業を実現します。
- 内水面
 - 県民の求める水産物を供給できる水産業を実現します。
 - 豊かな水産資源と潤いのある県民生活を支える河川や湖の漁場環境をつくります。

重点的に取り組む施策

- 「食に関する施策」 県民への良質な水産物の供給
- 「海に関する施策」 水産資源の維持・増大、漁場環境の保全
- 「漁師に関する施策」 漁業就業者の確保
- 「漁協と漁港に関する施策」 漁業協同組合の経営体力、漁港等陸上の生産・流通基盤の強化
- 「川・湖に関する施策」 内水面水産資源の回復、魚類の病気と食害の防止、漁場環境の保全